葛飾区保健所長 あて

住 所

管理者

氏 名

診療用エックス線装置廃止届

下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則 第29条第1項の規定により届け出ます

記

FL.									
1	名 称								
2	所在地	葛飾区							
		電話番号	()	ファクシミリ番号	()		
3	廃止した装置								
	製作者名								
	型 式								
	廃止した理由								
	廃止年月日		年	月	日				
4	診療用エックス線 装置廃止後の診療 室の用途								